

島田市新庁舎等整備基本計画審議会 第3回会議 議事概要

1 日時 平成31年1月23日（水） 午後7時～午後9時15分

2 場所 島田市役所本庁舎4階 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員

海道会長、伊藤副会長、石川委員、大石委員、木下委員、兒玉委員、佐久間委員
(8人中7人出席)

(2) 事務局

行政経営部資産活用課長、資産活用課職員7人

4 概要

(1) 開会

(2) 議事

○報告事項

次の点について事務局から報告した。

1. 第3回ワークショップ通信の発行について
2. 各課ヒアリングの状況について

委員からの質問・意見は以下のとおり（●：質問・意見 →：事務局からの回答）

- 今後、ワークショップの意見をどのように反映していくのか。
→個別の意見を直ちに反映していくのは難しいが、設備の検討やスペースの検討の際に考慮していくことになる。
- 今回のワークショップで出た意見を今後の設計段階でぜひ反映してほしい。
- ワークショップに参加された市民の方は自分達を使う場としてイメージされているので、ソフト面の検討も建築計画と併せて検討していくと良い。※複数意見
- 良いアイデアが多く出ているので、金谷地区・川根地区の方の舞台にもなると良いと思う。

○協議事項

付議案件についての協議前に木下委員より配布資料に沿い、トイレ整備に必要な配慮・課題等について説明があった。

委員からの質問・意見は以下のとおり（●：質問・意見 →：木下委員からの回答）

- 身内に、トイレで処置をしないといけない者がおり、大変な思いをしているのを身近で見ているので、新庁舎にはそういう方へ考慮した機能があると良い。
- 子供用の便座機能等を考える上で、最近父親が小さいお子さんを連れてトイレへ行くこともあると思うが、現状はどうか。

→現状、男性トイレには中々そういう機能はついていない。今後は増えていくし、必要になる。

●トイレに多くの機能をつけると床面積の増大にも繋がることになるがその点については。

→例えば、移動が可能であれば車いす用は1階、小さいお子さん持ちの方用は2階に設置する等の対応をとれば良いと思う。そういった検討をするには建築の専門からの視点が必要である。

次の点について協議した。

1. 利用者にやさしい庁舎について

(1) 付議案件書1

●車いすマークの駐車場を多くつくり、またその方々が濡れないよう屋根の設置をする等の配慮が必要であると思う。

●サインは市民だけでなく、職員に対しても見やすいよう配慮すると良い。

→業務効率、福利厚生で重要になる。

●禁煙対策はどうなっているのか。

→現在は分煙のため、敷地内へ喫煙場所を設けている。職員は勤務時間の喫煙は禁止されている。

(2) 付議案件書2

●資料3-2を見ると、現在の庁舎の位置は駐車場になっており、プラザおおると庁舎が今より離れることになり、このエリアの一体感が分断されるようになる。駐車場にアーケードを設けたり、地下道を設けたりして一体性を出していくと良いと思う。

●配置計画は基本計画の検討事項の中でも重要であると思うが、資料3-2の配置は決まっているものなのか。

→仮設を設けずに新庁舎を建てることを基本としているので、新庁舎の建つ位置は旧市民会館跡地になっている。そこに基本構想で示した床面積等、初期段階のもので想定して参考で出した資料であり、この配置で決まりということではない。

2. 新庁舎の事業規模について

(3) 付議案件書3

●書庫にある文書はすべて新庁舎に入れることになるのか。

→書庫は耐震性が不十分であり、新庁舎整備と併せて取り壊す予定でいる。今後、学校の統廃合等で空く公共施設の利用も視野に入れながら、新庁舎にも一定の専用スペースを設ける予定でいる。今ある文書全部を入れることは困難であり、整理をして文書量を減らす必要がある。

●保健福祉センター機能の一部を集約するとあるが、総合計画の中では公共施設を賢く使うとあるので、そちらとの整合性を図る必要もある。空いたスペースをどう活用するかまで検討していく必要がある。

- 将来の人口、職員数を考慮すると集約して規模を大きくするのが妥当なのか判断は慎重にすべきである。※複数意見
- 新庁舎は周りの環境にもやさしい建物であってほしい。水の処理、風向き等。
- フロアの配置を検討する上では、隣り合っていた方が良い課、このフロアにはこの課が必要というところがあると思うが、その辺が不明確であるので示してほしい。その上で利用者にやさしい庁舎についてもっと議論できると思う。
- コストと床面積は比例関係にあるというのは一般論であるが、倉庫やオフィス等用途別に必要な規模を出して、単価を積み上げると良いと思う。
- 庁舎の案内表示は子供からお年寄りまでわかり易いものであってほしい。
- 他自治体では敷地面積が狭い中で検討している事例もある。島田市は敷地がある方なので議論をもっと詰めていく必要がある。
- 協議するための具体的資料が乏しい、今日の委員の意見を踏まえ、事務局で案件を整理し、次回もう一度協議することとする。

(3) その他

次回の審議会開催日は2月20日（水）であることを伝える。

(4) 閉会